

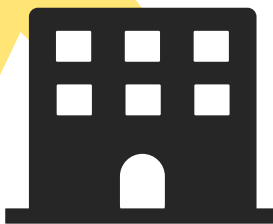
「会社を知ってもらおう。」 からはじめてみよう！

ハローワーク白山でミニ企業ガイダンスが開催出来ます！

ミニ企業ガイダンスって？

雇用保険受給者等に企業PRができる場です。
予約不要の集団方式で開催！
多くの求職者に貴社の魅力を知ってもらおうチャンスです。

こんな会社に
オススメ！



まずは様々な人に
会社について知ってほしい

「求人公開だけ」よりも
直接求職者にアピールしたい！

採用の熱意を直接伝えたい

※ご利用にあたっては、以下の条件をいずれも満たしていることが必要です。

- ①ハローワークで受理した求人にかかるミニ企業ガイダンスであること。（派遣を除く）
- ②ハローワーク白山管内（白山市、野々市市）に就業場所があること。

【開催にあたって】

- ★ご利用は**火曜日**、**木曜日**の**午前（9:30～11:30）**となります。
- ★①9：30～ ②9：50～ ③10：10～ ④10：30～ ⑤10：50～ ⑥11：10～の
いずれかの時間帯で求職者が参加します。（1コマ15分）
- ★ハローワーク白山庁舎内の掲示板や毎週発行の求人情報誌に掲載案内を掲載いたします。

【開催にあたっての留意点】

- ★次回のご利用は**2ヶ月**以上期間を空けていただきます。
- ★事業所においてミニ企業ガイダンスの周知チラシを作成する場合、
有効求人番号と対象の年齢（求人票に年齢制限がある場合）の記載をお願いします。
また、インターネット上の著作物データ（イラスト、写真等）を使用することは禁止します。

▼問合せ・予約はハローワーク白山求人・雇用援助部門まで

☎076-275-4131 ✉hw1708-k@mhlw.go.jp

会社名

担当者名

連絡先

開催希望日

令和

年

月

日

ミニ企業ガイダンスの当日の流れ

開始15分前に求人・雇用援助部門（6番窓口）へ

時間通り開始できるように早めに来所してください。
9時30分から11時30分の間で20分毎に時間を設定しております。
「参加人数報告書」で各回の人数報告をお願いいたします。

2階会議室をご案内します

開始までに会場の設営・受付準備をお願いいたします。

ミニ企業ガイダンス開始！

参加者への企業PRは10分程度でお願いします。
参加者への案内は事業所側でお願いします。
企業PR終了後、参加者へ「ミニ企業ガイダンス参加証明書」を
手交してください。
面接希望の方がいましたら、総合受付に行くように説明ください。

終了後、求人・雇用援助部門（6番窓口）へ

「参加人数報告書」を提出してください。
次回予約をする際は、窓口へ申し出てください。